

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 基本計画における実践的・試行的な活動

① いづろ中央交差点スクランブル化社会実験

[実施目的]

いづろ・天文館地区において、歩行者の安全性・利便性の向上を図り、まちの回遊性を高める取り組みとして、いづろ中央交差点のスクランブル化の社会実験を行い、効果や影響を調査する。

[実施時期]

平成 26 年 11 月 8 日（土）～11 月 16 日（日）

[実施場所]

いづろ中央交差点

[実験結果]

- ・電車通り及び国道 225 号では、交通混雑が発生し、バスや電車の運行に遅れが生じた。
- ・いづろ中央交差点と照国町交差点では、交差点内に自動車が増え、歩行者の横断や車の通行を阻害する状況が見られた。
- ・アンケート調査結果

	賛成	反対	便利	不便
自動車運転者	67%	17%	45%	24%
公共交通事業者	37%	60%	20%	70%
バス・電車利用者	74%	6%		
歩行者	84%	5%	82%	10%
商店街事業者	61%	26%		



## 〔2〕都市計画との調和等

### (1) かがしま都市マスタープランとの整合

都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があるとしている。

中央地区（鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区等）については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

### (2) かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）との整合

平成 26 年 8 月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、本市では、さらなるコンパクトなまちづくりを進めるため、「かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を策定しており、中心市街地については、居住誘導区域及び「商業施設（店舗面積 1,000 m<sup>2</sup>以上）」、「診療所」、「銀行等」を誘導する都市機能誘導区域「中心市街地（広域商業高度集積ゾーン）」等を設定している。

### (3) 鹿児島市公共交通ビジョンとの整合

本市では、個性と魅力あふれるコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない、公共交通を軸とした交通体系を構築するため、平成 22 年 3 月に「鹿児島市公共交通ビジョン」を策定した。また、29 年 3 月には国の法改正などを踏まえ、地域公共交通網形成計画を兼ねた戦略として見直しを行った。

同ビジョンは、将来の都市像と都市づくりの方向について基本的な方針を定めた「かごしま都市マスタープラン」の交通体系部門の目標の実現や高齢化の急速な進行、人口減少局面への移行、環境問題への対応といった社会的要請に交通政策の面から対応するため、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む推進計画である。

中心市街地については、にぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備を重点戦略に掲げている。

[3] その他の事項

(1) 環境に配慮した取組

本市では、平成 16 年 7 月に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を制定し、平成 20 年 10 月には「かごしま環境都市宣言」を発表するなど、全市的に環境に配慮した取組を行っており、中心市街地においても、快適な環境を創出するため、市民、事業者、行政が共通認識に立ったまちづくりを推進している。

<b>かごしま環境都市宣言</b>	
<p>私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。</p> <p>いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>ここに、全ての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。</p>	
平成 20 年 10 月 10 日 鹿児島市	

① 花と緑の回廊（都市の杜）整備

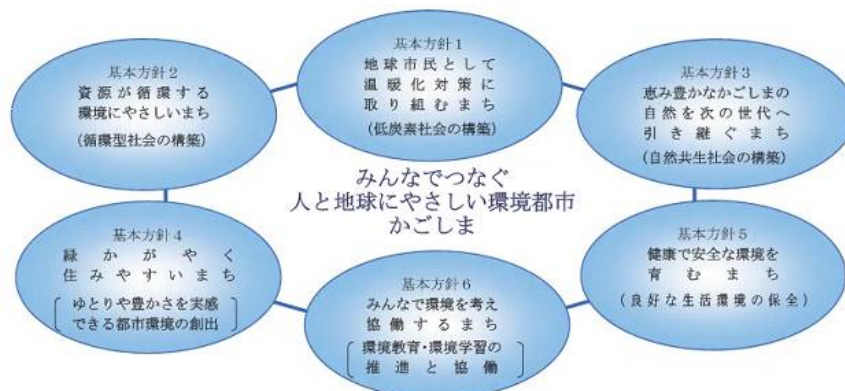
自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島の風土は培われている。この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、市電軌道敷の芝生や街路樹、公園などに加え、新たな魅力として市立病院跡地、市役所本館周辺に市民が憩える都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、街なか（中心市街地）を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出することを目的として、以下の施策を実施する。

①都市の杜づくり	◇市立病院跡地、市役所本館周辺を市民が憩える都市の杜（花緑拠点）として、市民等が参画する中で、整備していきます。	建設局
②花と緑の回廊づくり	◇市民や地域団体、NPO、事業者などの緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか（中心市街地）に花と緑の回廊を協働で創るとともに、中央駅に「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を演出します。	建設局
③環境・景観保全活動	◇緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を拡げます。また、環境保全（緑化）活動への支援を行います。	環境局・建設局
④にぎわい創出活動	◇花と緑の回廊整備に合わせ、にぎわい創出に向けたイベント等を開催・支援するとともに、路面電車の魅力を活かした取組を行います。	産業局・観光交流局・建設局・交通局
⑤自転車利用環境の整備	◇コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進と自転車走行空間のネットワーク化を一体的に進めます。	環境局・建設局

②環境基本計画、地球温暖化対策アクションプラン

環境基本計画では、「みんなでつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かがしま」を望ましい環境像に掲げ、環境への負荷の少ない“地球にやさしいまち”を目指すこととしている。

■基本方針



(2) いづろ・天文館地区の商店街活性化への取組

① 南九州随一の繁華街 いづろ・天文館地区の概要

いづろ・天文館地区には、現在 11 の商店街振興組合が存在し、それぞれの通りにおいて訪れて楽しい商店街活動が実施されている。これら 11 の商店街振興組合の上部団体として昭和 59 年に中央地区商店街振興組合連合会が設立され、平成 28 年には天文館商店街振興組合連合会（以下、「天商連」という。）と名称を改め、運営されている。理事長以下の役員は、組合員である各商店街振興組合の理事長で構成されており、当地区の活性化を図るため相互に連携した活動を展開している。

これら 11 の商店街振興組合の地区面積は約 15ha にも及び、JR 鹿児島駅と JR 鹿児島中央駅のほぼ中間に位置している立地性から、市営電車やバス等が頻繁に往来し、交通アクセスが充実している。

■天商連を組織する 11 の商店街振興組合 (平成 29 年 10 月現在)

商店街名	設立年月日	組合員数
① いづろ商店街振興組合	昭和 46 年 4 月	59
② 天神おつきや商店街振興組合	昭和 51 年 3 月	34
③ 天文館にぎわい通商店街振興組合	昭和 51 年 6 月	36
④ 中町ベルク商店街振興組合	昭和 53 年 9 月	20
⑤ 天文館はいから通商店街振興組合	昭和 54 年 4 月	51
⑥ 天文館本通商店街振興組合	昭和 56 年 6 月	43
⑦ 中町コア・モール商店街振興組合	昭和 59 年 9 月	27
⑧ 照国表参道商店街振興組合	昭和 60 年 8 月	55
⑨ 納屋通り商店街振興組合	昭和 60 年 11 月	77
⑩ 天文館一丁目商店街振興組合	平成 6 年 5 月	73
⑪ 金生通り商店街振興組合	平成 10 年 3 月	26
合計	11 商店街	501

② 3セク運営駐車場「セラ602」の活用

いづろ・天文館地区に隣接する中央公園の地下に整備された都市計画駐車場「セラ602」は、鹿児島市、鹿児島県、鹿児島商工会議所、そして当地区の商店街等が出資して設立された第3セクター方式の地下駐車場として平成4年8月に開業し、鹿児島中央地下駐車場株式会社が運営している。

利用状況は、8年度の年間52万台がピークで、周辺民間駐車場との競合により、23年度は年間31万台まで減少したが、28年度は37万台まで回復している。

同社は、1期計画において整備した天文館シネマパラダイスをはじめとする周辺の事業者や商店街等との連携強化を図るなど利用客の拡大と売上増に努め、来街者の利便性と回遊性の向上に貢献している。

(3) 安心安全なまちづくり

本市では、平成17年4月に「鹿児島市安心安全まちづくり条例」を制定し、市、市民等及び事業者が、自らの安全は自ら守るとともに地域の安全は地域で守るという基本認識のもと、犯罪や事故、自然災害を未然に防止し、市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進し、28年1月に世界保健機関（WHO）が推奨するセーフコミュニティの国際認証を国内の人口60万人規模の中核都市としては初めて取得した。

① 暴力団排除の取組

本市では、暴力団の不当な行為による市民生活等への影響を防止し、市民の安全かつ平穏な生活を守るため、26年4月に鹿児島市暴力団排除条例を施行した。

3期計画の計画区域の中心部にあり、南九州一の繁華街である天文館地区を暴力団排除に係る特別強化地域に指定し、暴力団排除活動の重点的な実施や監視の強化を図るとともに、条例制定に併せ、県警と暴力団排除措置等に関する協定を締結し、暴力団のいない、明るく住み良いまちづくりに取り組んでいる。

② 自主防犯パトロール隊の活動

防犯パトロール隊の見守り活動や青色回転灯を装備したパトロール車の巡回などの防犯活動は、犯罪の未然防止に関する住民意識の向上や、地域の防犯や治安の向上に大きな役割を果たしている。

本市では、パトロール用品の支給などを行い、地域住民による防犯活動を促進し、安心安全なまちづくりを推進している。

③ 街頭防犯カメラ設置促進による安全性の向上

防犯カメラは犯罪の未然防止に効果があるとされ、地域住民による設置が進んでいる。中心市街地ではこれまで商店街・通り会を中心に防犯カメラが設置されており、市民や観光客の安心・安全に貢献している。

本市では、地域住民による防犯活動を補完し、犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するため、町内会や通り会等が設置する街頭防犯カメラの設置費の一部を助成している。

なお、街頭防犯カメラの設置に際しては、地域住民や通行者のプライバシー等の権利利

## 11 章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

益の保護に十分留意した適正な管理運用が求められている。